（例2）　攻めの農業実践緊急対策事業の取組事例　（埼玉県　②）

事業実施主体等

事業名　　：効率的機械利用体系構築事業
事業実施主体：埼玉県農業再生協議会
事業実施地区：埼玉県〇〇市町
事業実施年度：平成26～27年度（目標年度28年度）
対象品目　　：水稲
事業費　　：〇〇百万円（うち国費〇〇百万円）

事業概要及び効果

農業者Ａ～Ｅがこれまで個々に行っていた水稲の刈取作業（コンバイン）、乾燥調製作業（乾燥機）を、平成27年産から集担い手Ａに一元化する。
これにより、水稲の生産コストを１割削減（26年産〇〇円/10a → 28年産〇〇円/10a）

参考案

助成金の活用状況

・全作業面積10haに対応するため、新たに高性能機械をリース導入。（機械リース：1/2以内）
・農業者Ｂ～Ｅが所有していた機械を廃棄。（廃棄1台当たり2万円）

取組前後の状況

取組前

〇〇市町□□地区（水田）

- 農業者A（4ha）
- 農業者B（3ha）
- 農業者C（1ha）
- 農業者D（1ha）
- 農業者E（1ha）

・農業者Ａ～Ｅで、①コンバイン、②乾燥機を個々に所有。（計10台）

取組後

農業者A

水稲10ha
（収穫・乾燥作業を集約）

・農業者Ａが、①コンバイン、②乾燥機を使用し収穫、乾燥作業を実施する。
・Ｂ～Ｅさんは、育苗～移植は個別に行う。